

## 令和5年度第5回不登校対策検討委員会議事録

### 1 日時

令和5年9月26日（火曜日）18:00～19:30

### 2 場所

仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室

### 3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稲田委員、植木田委員、大橋委員、白石委員、三浦委員  
(植木田委員欠席)

### 4 事務局

松川次長兼学校教育部長、佐々木学校教育部参事、岡本学校教育部調整担当課長、鶴岡教育相談課長、秋山特別支援教育課長、高橋教育相談課主幹兼主任指導主事、中村教育相談課主幹兼主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐々木教育相談課指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

### 5 傍聴者

1名

### 6 内容

- (1) 委員長挨拶
- (2) 会議の公開・非公開について
- (3) ヒアリングの実施について協議
- (4) 校内支援体制の整備について協議
- (5) ICTの活用について協議
- (6) 民間施設等の支援について協議
- (7) 学びの多様化学校（不登校特例校）について協議
- (8) 提言のチェック機能について協議

### 7 議事要旨

#### (1) 委員長挨拶

5回目です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

#### (2) 会議の公開・非公開について

##### 【佐藤委員長】

協議に入る前に、会議の公開非公開についてお諮りしたいと思います。本日は、仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないということなので、協議は公開としたいと思いますがいかがでしょうか。それでは本検討委員会の議題については公開という形で進めたいと思います。議事録についてです。4回目の議事録については、越路副委員長さんに署名をお願いしましたが、5回目は石川委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (3) ヒアリングの実施について

##### 【佐藤委員長】

それでは協議に入りたいと思います。資料19のヒアリング実施計画について、ご意見をいただければと思います。資料19は、あらかじめ皆さんのところにお送りしていました。

ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。最後に役割分担とあります。ヒアリングは、私たち委員が分担しながらやっていくという形になりますので、そういうことも含めて協議していただければと思います。ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。まず対象者についていかがですか。

【越路副委員長】

教員のくくりっていうのは、例えば学級担任を受け持っているとか、教育相談担当とか、不登校に関わる方とかになりますか。

【佐藤委員長】

できればその関係者というか、不登校対策に関係するようなお立場の方の方がいいかなと思います。いかがですか。

【越路副委員長】

各校何名という選定になっていくのか、多分これからですよ。

【佐藤委員長】

はい、これからです。実施期間が11月ということになるので、私たちが担当できる範囲でどう、ご意見を聴取するという感じになるかなというイメージです。よろしいですか、対象者の方はこのくらいでよろしいですか。ヒアリングの内容ですけれども、各対象者ごとに書きましたけれども、いかがですか。

【大橋委員】

前回の議論の経緯がちょっと頭から少し抜けておまして、確認させていただきたいのですけれども、今回のヒアリングを実施した結果というのは、何のインプットにするようなイメージでしたでしょうか。

【佐藤委員長】

提言の中に入れるという形になります。提言の中に反映していくというイメージだと思います。

【大橋委員】

ありがとうございます。そうするとヒアリングの記録というの、何かこう外部に出るようなイメージなのですか。

【佐藤委員長】

一応この中での資料ということになると思います。そのまま出すということは今のところ考えていませんけれども。

【大橋委員】

ありがとうございます。

【佐藤委員長】

場合によっては、その辺は公開の形になるのでしょうか。何か事務局でサジェスションありませんか。パブリックコメントについては、公開の形になりますよね。

【松川次長】

パブリックコメントは公開になります。それからヒアリングの内容も、個人の特定等はまずいと思いますので、ある程度要約するとか、公開に差し支えないように、これはどういうヒアリングですとか、あるいは市民意見があつて、この提言に至ったかというところも大事だと思いますので、そこに差し支えない、そして個人の話が特定されないような工夫をしながらということになると思いますので、そこはまたお諮りしながらだと思います。

【佐藤委員長】

そういう運びになるということです。ヒアリングについてその他ありませんか。

【白石委員】

我々がヒアリングをしていくに当たりまして、ヒアリングの目的をきちんとしていただけると、やりやすい。大橋委員さんが言ったところとか、言葉にさせていただくと、これに使うのだなと分かりやすいと思うので、目的を書いていただいたほうがもしかしたらいいかなと思います。

【佐藤委員長】

不登校の対策の提言の中に盛り込むということが目的になりますね。提言を検討する上での参考意見にするということでしょうか。

【大橋委員】

ヒアリングの方法というのはいろいろあると思うのですが、例えばその検証型で、今この委員会でこんなことを考えているので、それに対してどう思うかっていう聞き方もあると思いますし、ニュートラルに今どんなこと困っていらっしゃるのかというのが今回の案のほうだと思うのですが、オープンに今どんなことに困っていますかと聞いたときに、一つ懸念するのは、その方の立場によっても出てくる視点とかも異なってくるので、対象者の取り方が偏ってしまうとよろしくないなというところを懸念しておりますのが一つと、あといろいろな意見が出てきたときにどう收拾していこうかというところが、私の中でまだイメージがついていなかったもので、こちらとしてこんなことを考えていますということをお伝えながら聞くというのも一つ検討されたらいかがかなと思いました。

【佐藤委員長】

提言はまだまとめられていない段階なので、その辺の情報をどのように提供できるかというのが。

【大橋委員】

私は提言というよりは、今出している論点とか、それに対しての方向性とかまではお出しできる情報なのかなと思っておりまして。何も無い中で、ヒアリングしたときに答えられない方もいるかなという懸念もありました。

【三浦委員】

具体的な方法とか、あとは例えば教員だとしても、どういうふうに入選をしていくのかというところが、見えないなと思っておりまして、その辺りがどのようにされていくのかなと思うところがあります。

【佐藤委員長】

その辺を何かアイデアがあればと思っておりますが、いかがですか。

【三浦委員】

例えば小学校の別室、私は小学校なので別室担当となったときに、自分の学校は分かりますが、入選についてどこでどうするのかということであるとか、具体的には直接お会いするのかとか、電話でよいのかとか、整理されてこなければいけないだろうと思います。私の中でアイデアというのはないのですが、どうすればよいかと考えていました。

【越路副委員長】

短い期間の中で、どれぐらいの日数を掛けて、どれぐらいの人にヒアリングをするのかというところが見えているようで多分、見えていないのではないかなと思うのです。それで直接ヒアリングするのであれば、学校や、例えば保護者の方であれば、別の場所を設定してやるのかというようところが、ちょっと見えないので、不安な感じもいたします。それに関して、私たちの中で検討していくのか、一部、教育委員会と協力のもとでやっていくのか、その辺を教えていただければと思います。

【佐藤委員長】

基本的に私たちが担当する形にはなるかと思うのですが、対象者を個人的に探してくるというのなかなか難しい面があるかと思うので、その辺は、事務局の助けをいただきながら進めるということを考えていましたけれど、事務局はいかがでしょう。

【佐々木主幹】

できる限り協力をさせていただきたいと思っております。事務局としてはヒアリングの際の記録とか、そういったことは想定しておりました。今のところはそうですが、この後、どれぐらいの協力の幅なのかということも見据えながら、できる範囲で協力させていただければと思います。

【佐藤委員長】

できれば委員の動きの範囲ということになるかと思っております。全市を対象にしてやるとなると、アンケート調査みたいなことにもなりかねないので、そうではなくて、できるだけ事情の分かっている方を、それぞれ選んでいただいて、お話を聞いていただく、できれば直に聞いていただいたほうがいいのでしょうか、あるいは保護者の方ということであれば、センターのほうに親の会がありますので、そういうところを手がかりに進めていただくということも考えられるかなと思っていました。私たちの手の届くところという形になるで

しょうか。

**【越路副委員長】**

今お話いただいたことを考えてみますと、対応できる人数にも限りがありますし、対応できる方々にもある程度限定されるのかなと思って聞いておりました。あと、今後についてはやはり事務局と密に連絡を取り合いながら、例えば記録をしていただくというお話がありましたように、そうなってくると私も委員と事務局の方と日程調整も必要になってくるので、やはり回数とか、お会いできる人数がある程度限られてくるものだと考えます。

**【佐藤委員長】**

細かい手続きというか、方法については事務局とも詰めなければならない部分があるかと思うのですが、基本的にはこの4の対象者詳細と書いていますけれど、こういう方たちを対象にして、ということになるかなと思います。スクールカウンセラーであればスーパーバイザーの方、あとソーシャルワーカーの方であれば教育相談課内におられますので、その方たちがヒアリングの対象になるかなと思っていました。

**【石川委員】**

対象者のところなのですが、学校外に通う児童生徒を預かっている民間施設、または児遊の杜の先生方にヒアリングをしていただくと、学校とちょっと距離がある分、何か困っていることがそこで発生していないかとか、どんな支援があるといいのかというのが示されるのではないかなと感じております。

**【稲田委員】**

対象者の1番目の不登校児童生徒ですが、今不登校の子に尋ねて、どれぐらい気持ちが言えるのかなというのは、きっと何も言えないかもってちょっと思いました。聞くのもすごくデリケートなので、残酷な質問になってしまうかもしれないですし、将来が怖いってそこで口に出せなかったりすると思うので、当事者の声はぜひ聞きたいと思いつつも、しかも、いきなり知らない人が聞きに行ってしまうということでは難しいのかなと感じました。そういう意味では、少し何年か経った高校生になった子とかだと語りやすいのかなと思います。

**【佐藤委員長】**

とても大事なところですね。そこは配慮しながら、担当者と対象者の関係性みたいなものを考えながら、ヒアリングをしていければと思います。

**【白石委員】**

ヒアリングの内容についてです。例えば、この一次報告書と連携していくというのであれば、質問内容を例えば児遊の杜の利用について困っていることとかないですか、という形で、もう少し絞ってあげたほうが答えやすいような気がします。意外に漠然とした質問が多いので、意図的に、例えば別室について思っていることはありますか、というようなのも加えると答えやすいのではないかなと思うので、絞りながら、そうすると我々も聞きやすいのではないかなと思います。内容の精査というのは必要かなと思いました。

**【佐藤委員長】**

内容の付け加えみたいところですね。あとはいかがでしょうか。ありがとうございます。今、いろいろご意見をいただいたところを加味しながら進めていくということになるかと思うのですが、役割分担としては、小学校、中学校、そして民間の施設側という形でとりあえず考えていいでしょうか。あと保護者の方について例えば児遊の杜を利用しているような方であれば、児遊の杜の方にヒアリングをお願いするという形になるのかなと思います。分担についてはよろしいですか、その形で。もう少し具体的なほうがいいですか。

**【越路副委員長】**

例えば2人1チームで動いたほうが、例えば学校に出入りしている私たちは多分スムーズにコミュニケーションを取れるかなと思うのですが、稲田委員のように、そういう関係というか、今まで経験がない方だと、1人で入っていくのにはちょっとご苦労があるのかなと思うので、例えばそういうときは私とペアで行くといった配慮も必要なのではないかなと思います。

**【佐藤委員長】**

そうしていただくとありがたいです。ヒアリングについて、よろしいですか。あと細か

いところは事務局にもお願いしながら、打ち合わせをしながら進めたいと思います。これは今日いただいた意見をもとに修正して、改めて皆さんに提案したいと思います。そういう形でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

#### (4) 校内支援体制の整備について

##### 【佐藤委員長】

それでは前回の協議でいろいろ意見を出していただいたところではありますけれども、資料20-3校内支援体制の整備について、何回かすでにご意見をいただいておりますが、深掘りしながら検討を進めていただければと思いますが、小学校版ステーションについてというところが出ていました。運営の仕方も含めて、具体的にどんなことを考えていけばいいか、ご意見いただければと思います。

##### 【三浦委員】

実際に小学校で、ステーションではないですが別室が本校にもありまして、そこで見て思うのは、まず安心した居場所であることが一番であろうと思っています。まず教室が怖いとか行きにくいという形で、不登校のお子さんたちにはそれぞれ何らかの原因はあるのですが、不登校傾向になっていて家にいるお子さんたちを、「別室があるので来てみない？」という形で誘いながら話をしています。そのときにまず安心できる関係性を取れる担当者、固定された担当者がいるということと、あとは空間として安心できる教室があって、その中にいろいろなものは準備しますけれどもその子を受け入れられる体制がある程度整っているとよいと思います。中学校のステーションを私は実際に見学させていただいたことがないので分からないのですが、カウンセラー室とはまた別なのでしょうけれども、学習というよりは、その子たちが過ごしやすい場所であるような工夫とか、いろいろな物があるというようなことが必要なのではないかなと思っています。あとは、校舎の配置にもよりますけれど、どこにその教室があるかによって行きやすさが大分変わりますので、校舎のどこにあるかがすごく重要だと思っていますので、そのあたりを考えていく必要があるのだろうと思っています。

##### 【佐藤委員長】

担当者はやはり固定したほうがよいということですね。

##### 【三浦委員】

やはりいろいろな人が立ち代りになるよりは、その子の様子について、継続的に見ていくということが必要かなと思っています。あとは担任との連携、保護者との連携もその担当者がとれるのがいいかなと思っていますので、そうなった場合は固定して、1人そこに人がいられるということは大きいかなと思います。

##### 【越路副委員長】

以前別室を経営していたという視点で申し上げたいと思います。1人配置というのはとてもいいことではあるのですが、子供とか保護者の中には相性が悪いというか、なかなかその課題もあるのです。私がやっていたのはフレンドリールームという名前だったのですが、その担任という形で、教務主任が、朝から帰るまでは、ずっといるわけではないのですが、時折顔を出しながら、毎時間子供たちに声掛けをするというような状況で、学習をしたいお子さんもいるので、それは空いている時間の先生にお願いをして、それがたまたま教頭先生だったり、少人数の先生だったりということで入れ替わり立ち代り、そしてあとは親御さんと離れられないお子さんもいます。その場合はそのまま受け入れていました。ずっと最後まで一緒にいたいというときは最後まで一緒にいていただくと。そうなったときに、保護者の方との信頼関係もありますし、私は保健室の先生だったので、一応お話をする機会が多かったです。その理由というのは、中学生もそうなのですが、小学生の場合は、心のあり様が身体症状として出やすいです。やはりストレスがかかったときに腹痛を訴えたり、頭痛、あと不眠というような形で、保健室の利用が大分多くなったりします。そういう意味でお母さんとのやり取りをそういう切り口で私はしていたのですが、ただ保健室の先生も、その不登校理解が進んでいる人ばかりではありませんので、それは学校事情によって、複数人のチームを組んでステーションなり別室を運営するというのが

理想ではないかなと考えます。

【佐藤委員長】

小学校には特別支援コーディネーターはいましたか。

【三浦委員】

小学校にも必ずおります。

【佐藤委員長】

その人たちの手助けも多分必要になってくるのかなと。そういうチームをうまく作っていかなくてはならないですね。

【三浦委員】

今、越路委員のお話を聞いていてなるほどと思いました。チームがあって、中心になる1人がいて、そこで受け渡してこの場合はこの先生に、この場合は養護教諭の先生にという采配ができる形になるのが一番いいのかなと思っておりました。

【越路副委員長】

私がやっていたときにとっても不安になったのは、果たしてこのアプローチとかこの支援でいいのかというところで迷うときがございました。中学校のスクールカウンセラーは配置日数が小学校に比べて今も多いかと思うので、ステーションを運営される学校には、いつでも聞けるという、アドバイスを聞けるという体制を整えてあげることが必要かなと思います。それはスクールカウンセラーだけではなく、精神科のお医者様も含めてなので、教育相談課の嘱託医の先生方との連携が必要になってくるのかなと考えております。

【佐藤委員長】

バックアップしてくださる方たちですね。その他、何かありますか。

【稲田委員】

小学校で別室というのはなかったのですが、お部屋を借りて過ごしていた時期が、割と長くありました。その当時は、今は分かりませんが、小学校は空いている先生という方はいらっしやらなかったです。子供だけにしておくわけにはいかないからということで、必然的に私も一緒にいるという状況でした。もしどなたか配置していただけるのであればそれはすごく嬉しいことだと思いますし、ある程度固定されているというのも安心感にももちろんつながるし、ただ相性もあって、そうするといくつか選択肢があるとすごくきつと嬉しいし、それがいつ来るのか分からない状態ではなくて、もう固定されていて、この曜日のこの時間はこの先生だよってというのが分からないと、もうとてもじゃないけど不安で身動き取れないような感じだったと思います。そういうことが分かっているということが安心して過ごせるという一つの材料になるのかなとも思いますし、いつ行ってもいいとかいつ帰ってもいいということが約束されている安心感とか、強要されないとか、でもきつとその別室、ステーションの先生はそういう理解がおそらくあると思うのですけれど、他の一般の教室の先生方も果たして同じイメージでいらっしやるのかどうか、「いやいやもっと早く教室戻ったほうがいいんじゃないの」という感覚もきつとおありの方もいらっしやるのかなとも思ったりして、そういうのが、少しずつ統一されていくと安心感というのは出てくるのかなと思います。

【佐藤委員長】

運営の仕方や利用のルールなどの共通理解みたいなのが必要かもしれないですね。あとは、いきなり「はい、やってください」と言われても、担当する方は何をどうしたらいいかというのが分からないので、ある程度その辺のバックアップ体制というのは必要かなと思いますし、場合によってはセンターの相談員の方たちの力添えみたいなのも必要になってくるかなと思いますので、各校どうぞ自由にやってくださいというよりは、ある程度やり方を示していく必要があるのかなという気はしますが、いかがでしょうか。その辺も含めて、稲田委員に言っていたところですけど、どうでしょうか。

【白石委員】

小学校と中学校で違うところがあるのですが、中学校のステーションもやっと落ち着いてきて形が見えてきているし、中学校の別室もほとんど形ができてきています。例えば入るためには、まずは緊急避難的なステーション、別室の使い方とか、場合によってはちゃんと入級する場合には保護者面談をしてというようなノウハウはもう随分できているの

で、その辺は下地として、素案みたいなどころがあったほうがやりやすいのではないかと思いますので、ぜひ中学校のステーションも参考にさせていただいて、形作りをしていってもいいのかなと思っています。あとは、小学校のステーションという名前にするのか別として、名前を変えてもまた面白いのかもかもしれませんし、その辺の工夫もあっていいかなと思いました。

**【佐藤委員長】**

担当者の研修も当然必要かと思っています。あとは研究会のような相互の交流の機会というの必要なのだろうと思います。中学校のステーションについてはいかがですか。今の形でよろしいですか、どうですか。

**【白石委員】**

中学校のステーションの話になると、担当者が誰になるかというのは随分大きいところだと思います。今いじめ担当はいじめ担当で、生徒指導主事が担当しているので、すごく一生懸命やっているのですが、不登校担当という方がちゃんと意識を持ってやるというのはすごく大切なことであるので、担当者というところは意識してやらないと、誰でもいいわけでは決してないと思っていますので、特別支援のこともこの後出てくるので、特別支援的な知識も必要であるとか、どのような方が担当するかによって大きいなどは思っていました。

**【石川委員】**

仙台市ではコミュニティスクールが設置されてきて、進んできております。民間の者が入ってきて、例えば不登校の支援のところ、適任者がいればという条件なのですが、そういう相性のところで責任者の方が判断して、入れてもいいのではないかなど、例えばそうすると民間で子供さんを地域の畑で農作業などをするようなそんなプログラムにも広がっていくのではないかなど。ですから、やはりまとめ役の方がいて、適材適所をこう判断できるという組織が大事かなと思います。

**【佐藤委員長】**

ありがとうございます。前にも言いましたが、結構力量が必要ですよ。ここをまわしていくのは。

**【越路副委員長】**

今、石川委員がお話されたように私も最終的には保護者の方の支援で、本当に助けられました。学校にPTAの役員さんが来たときとか、お声掛けしていただくというと、子供たちは、通常関わっている先生方以外の友達のお母さんとかから声を掛けられるということが喜びだったりしますし、外に出るきっかけにもなって、結局そういう関わりの中で、地域とつながれるようになったという事例もございますので、そういう視点も必要かなと思います。

**【佐藤委員長】**

ありがとうございます。よろしいでしょうか。小学校版のステーションの運営の仕方についてご意見をいただきました。それでは時間のこともありますので、校内の通級教室の運営の仕方についてというところが、前回も出しましたが、いかがでしょうか。何かご意見、アイデア等ありましたら、お願いします。

**【三浦委員】**

前回も校内の通級があれば、本当にそれは理想的だと思いながらお話をさせていただいたところでもございました。実際に小学校の中にイメージをしたときに、不登校のお子さんたちのステーションのようなものもあり、特別支援学級は学級であり、校内の通級もあると考えたとき、特別学級ははっきりした形で手続きがあるので、ちょっと利用するのではなく正式入級するとなれば、手続きが確実に必要になるのですが、その不登校のお子さんのところと校内の通級のところというのが、明確に分かれない部分もあるだろうなと思うところもあります。利用者が重なるということもあるというときに、どのようにしていくのが実際の運営していく上で望ましいのかということはまだ迷うところです。ただ、空間として使えるものが二つあって、担当する人もいて、その校内の通級の方には特別支援の視点として知識があったり、その指導に関してのノウハウをある程度知っている方がいたりというのが理想であろうと思います。どんどん空間とか人が膨らんでしまうところで

すが、そういうものがあって、それぞれがしっかりと連携していくことによって今日はこの時間はここ、この時間はここというような形で、分けていったりすることができれば、子供たちにとっては、本当に自分のニーズに合った形の場所にいることや、そこで学ぶことが、できていくのではないかと思います。

【佐藤委員長】

今、三つの場所を示していただきましたけど、そういう形で整えていくと不登校だけのことではなくて、誰でもその通級のところは利用できる形になるのだらうなとは思っています。そんなイメージでいいのですよね。

【越路副委員長】

その通級の教室というのはいつでも行ける場所なのか、言葉の学級のように、例えばA君は水曜日の3時間目と金曜日の5時間目だよってというような通級を想定しているのか、例えばパニックになったお子さんが一時避難的に行ける場も通級教室なのかというところ、線引きがおっしゃるとおり難しいのですが、いつでも行けるとなるとそこに人がいないと行ってみたけど誰もいないという、必ず先生がついていくというルールにすれば大丈夫だと思うのですが、その辺がちょっと難しいかなと。私の場合はどうしていたのかというと、もちろん、不登校傾向のお子さんや通級の指導が必要なお子さん、併せ持っているお子さんもいましたので、基本的には教室を中で二つに分けて、行き来ができるのですけれど、お互いの気配も分かるし、何やっているか分かるのですけれども、一応入口を別にしておりました。そういうことでお互いの中の線引きというのでしょうか。子供たちの中でのエリア分けみたいなのがあって、もちろん交流はするのですよ。休み時間とか交流をするのですけれども、不登校のお子さんたちのエリアは邪魔をしないというような、子供ながらにそういう暗黙のルールという形で経営していました。

【二浦委員】

校内通級をどういうイメージで持っていくかといったときに、例えばはぐくみ教室のような仙台市内に何校かあるところと同じようなものをということになるのであれば、教室の担当者がいて、その時間は誰が来るというのが決まっていて、担当者が誰を担当するかという時間割がある。ただし空き時間もあって、その空き時間は教室を巡回することで、ほかの子供の様子を見たりするという形になれば、理想なのだらうなという感じはします。例えば、頻りにパニックを起こす子のところは、空いている時間にまず様子を見に行ったりしながら、実際に本格的な通級が必要かどうかということも校内でも検討して、保護者の方と相談をして、正式にそこに通うようにしましょうかとか考えていく形です。何らかの手続きがないと難しくなるかなという感じがするので、そういうのは必要になってくるかなという感じはします。

【佐藤委員長】

当然、運営の仕方、システムみたいなのは、校内で共通して理解しておかないとならないところだと思いますし、私が知っている方の話では、コーディネーターがつないでくれる役割を担っていたりするので、そうすると三つの場所がうまく活用できるというお話でした。あとは何かありますか。校内通級教室ですね。これは初めて提言していくものの一つになるかと思っています。この辺も実際動かしていくということになれば、各校それぞれというよりは、動かし方をどこかで検討しながら進めていくという形なのではないでしょうか。モデル校を作りながら。

【三浦委員】

どちらから始めるかということに関しては、はぐくみ教室があるので、それを広げる形でいくのが、また別にモデル校をつくるというよりは、はぐくみ教室がノウハウをだいで持っているのです、そこが各校に広がっていくイメージのほうが、学校の先生方にも分かりやすいかなと思います。新たにつくるよりも、いろんな意味で考えると、もともと持っているノウハウを使いやすいのかなという感じはします。

【佐藤委員長】

外に行くのではなくて、自分の学校の中で日々サポート受けられるということがポイントだと思います。



【三浦委員】

実際にはぐくみ教室の場合には、今現在も先生方が巡回するという方式もとっているところはあります。けれども、それはすべてでもないので、保護者の方の送迎がないと、特に小学生は通えないということになってきます。必要なお子さんがいたとしても保護者の方のご家庭の事情によっては、それを利用できないということになってきてしまうというところが、全てのお子さんに同じ支援が行き届くというのが難しくなっているところかと思えます。そういう意味で考えれば、自分の学校にあれば、授業の時間を校内の通級に行くということになるので、保護者の方の負担はない形でいけると思えます。そこが一番大きいかと思えます。あとは先生方との連携もしやすさということも大きなポイントになると思えます。

【佐藤委員長】

他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは、校内通級教室のところは、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。続いて、ケア会議の進め方ということなのですけれども、先ほど石川委員にお話いただいたところにも関わってくるのですが、「民間施設が入って有効だった」というご意見をいただきました。一方で、民間施設と学校との連携って結構難しいところもあったりするというようなお話もありましたので、その辺何かご意見、アイデア等ありましたらお願いします。

【石川委員】

そのケア会議で、民間施設として、私が入らせていただいたときに感じたことは、学校の中で、なかなか子供さんが登校できない現状、保護者の方もお困りになっている状況、そこで学校外の関係者が入ってケア会議を開く。例えば、仙台市の相談できる機関から職員が来ていただいたり、あとは区役所内での福祉関係の方が来てくださったりとか、私が入ったりとかしたのですけども、そうすると学校現場では難しいのだけれども、広く構えることによって支援が見えてくるという現状がありました。私は民間として、現状でのアドバイスというよりは、次のステージで、高校生になるとしたら、こういうことができれば大丈夫なのですよというような視点でお話をさせてもらい、現状こう頑張らなければいけないというよりも、現状自分を大事にしながら、次に向けて、少しずつこうできていけばいいのだよというような流れができると、その空間では温かなアセスメントができて、実際、時間は掛かりましたが、緩やかに子供が動き出したというところが見られました。私はそういう点で、民間施設として、現状に対してのアドバイスとかではなくて、その次の展開としてどういうものがあるといいですよというような関わり方がいいのではないかなとは考えております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。学校の外に場所を持ったほうがやりやすいですか。どうなのでしょうね。

【石川委員】

ケア会議自体ですか。

【佐藤委員長】

ケア会議です。今、お話いただいたように何をどう、どの場所でやっていくか。

【石川委員】

学校の中のステーションの中で、放課後の時間帯で行いました。

【佐藤委員長】

いかがでしょうか。その辺の何かアイデアがありましたらどうぞ。

【越路副委員長】

通常、学校でいうケア会議というのは、これまでの状況の報告と今後どういう支援を行っていったらいいとか、あと保護者の情報とか、例えばフリースクールに行っている情報、みんなで情報の共有をしながら、支援のことを考えていくというイメージだと思うのです。それはそれで、例えば子供に変化があったらすぐしなくてはならないので、それはそれで必要。コンスタントに状況に応じてやるべきかなと思うのです。石川委員がお話しているとおりに、将来的なお話が必要なきも必ず出てくるので、臨機応変、そのケア会議というくくりを、もちろん校内のケア会議もあるし、校内外の人たちが集まったケア会議、

拡大ケア会議というのでしょうか。それも随時行っていくというような子供の変化に応じてやれるような体制が整えてもらえるといいのかな。形式ばって、「4月は拡大ケア会議です」みたいなものがあったとしても、子供の現状に即さない中での話合いというのはなかなか前に進めない。一般論になってしまうので、何かそういう考え方で進めていけば上手くいくのではないかと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。前回、白石委員からもこの話が出ましたけれど、いかがでしょうか。

【白石委員】

ケア会議を学校で進めるにあたっては一番難しいのはコーディネーターだと思います。誰がコーディネーターを務めるかというところで進んでいくと思うので、例えば、私の学校でやったのはSSWさんに来ていただいて、コーディネートしていただいて非常に助かったということもありました。ただ、それが全部に進むかというとなかなか難しいので、場合によっては不登校支援コーディネーターもコーディネーターという仕事がありますので、研修の中で、「こういうやり方もありますよ」と「各学校でも実践してください」というのがあれば、民間も呼んで、ケア会議が進むのではないかと思いますので、あまり実践例が少ないので、不登校支援コーディネーターさんが、やっていけるのかどうかも分からないので、事例を紹介して、その方たちを中心にやっていけば、少しずつですが、進むのではないかなと思います。

【佐藤委員長】

民間の方たちとの連携の部分というのは、何かいい形というのはありますか。

【白石委員】

地区の中にある不登校対策をしているフリースクールの方とつなぐのが一番いいと思います。共有できる内容もありますし、その子が本当にどこのフリースクールに行っているかというのが分からない場合もありますし、若干垣根が高いと感じています。うちの学区にも一つあるのですが、まだ私もそこと連携はしにくかったりするので、そのときにSSWとか、コーディネーターの仕事とか、あるいは校長の仕事とかというふうにきちんと定義付けていただくと進むのではないかなとは思っていました。

【大橋委員】

ケア会議に私どものスタッフは多分、何人か参加したことがあって、そのスタッフの意見を出したら本当はいいのだらうなと思っていて、今出せないのは申し訳ないと思っておりました。若干、一般論的な話であるのですが、白石委員がおっしゃったとおり、コーディネートする力がすごく会議は求められますし、よくあるパターンとして、要対協などもそうですけど、声の大きな、意見の強い方ばかり意見を言ってしまうと終わるだとか、子供の状況というよりは、その方の見立てだけが力を持ってしまったりとか、そういうことが起こりやすいので、そのコーディネートする方の研修だったりとか、育成のプログラムというのは本来あるといいのかなというのと、難しいかもしれませんが、ケア会議のモニタリングと言いますか、それがうまくいっているかどうかというのを第三者的にチェックする機能というのは本来的にはあったほうがいいだろうなと、よく状況分からない中でのご意見としてお話をさせていただきました。

## (5) ICTの活用について

【佐藤委員長】

それでは、次に進めたいと思います。資料20-4、ICTの活用についてお話ししたいと思います。協議として、どこからも学習支援を受けていないまま、あるいは相談を受けていない児童生徒さん、どこにもつながっていない子供さんたちの支援という形で、バーチャルな場所を作ってはという話も出てきました。あまり深い話ができませんでしたので、その辺のところでは何かご意見いただけたらいいかなと思います。具体的なイメージがちょっと分かりにくいところがあるでしょうか。メタバースのような形でのサポートシステムについて。

【稲田委員】

うちの子たちが、どこへもまだつながらず、私は相談はしていましたがけれども、子供自身は家にいたころに、こういうものが提供されていたとして、果たして利用できたかという、難しかったらと思うと、おそらく使えるようになるタイミングは大分本人が回復してきてといいますか、充実してきてからなのだろうなと思いました。出てこられないから仮想空間でおうちでこれがやれるよとあっても、そこまで単純に乗ってはこないだろうなと思ったりします。それよりは、普通にゲームのほうがきっとよほど楽しいし、熱中できるのかなと考えてしまったりします。先日、児遊の杜であった親の会に参加されたお母さんから聞いたのですけれど、中学生だったのですけれど、某大手通信制高校の中等部のネットコースみたいなものを利用していたので、どんなことをやっているのですかと、ちょっと教えてもらったら、先生と他に同じような生徒さんみんなでマインクラフトというゲームで何かをやるのだそうです。それは顔を出さずに、アバターみたいな参加をしたりとかしていて、マイクは今のところはオンじゃないみたいだけど、チャットではやり取りしているみたいだったとか。そういう話を聞いて、「わあすごいねえ」と。その日だけは楽しみにしていると言っていたので。「そんなのあるんだ」とびっくりしました。でも、ちょっと聞いたら費用も結構すごくて、そういう民間のうまいノウハウとか、そこが取っかかりになってくれればすばらしいと思うので、利用できたらと思うのですけれど、結構高いなというイメージもありました。

【佐藤委員長】

魅力がどのくらいあるかでしょうね。

【稲田委員】

やっぱり学びたいという状態になれば、そういう面白味がなくても、そこに自ら入っていくというタイミングが来る子もいると思うのですけれども、最初はもう相当疲れきっていて、何もやりたくないような状態で、でもこれがあるよと言われても、そう簡単ではないかな。

【佐藤委員長】

そうでしょうね。その辺の段階はあるかなと思います。ありがとうございます。ステーション、あるいは別室で、あるいはセンターのほうでやれるようなICTの活用についてはいかがでしょうか。学校の中では、教室の様子を配信するというのもうやっているのだろうとは思いますが。それ以外に何かアイデアがありましたら。

【白石委員】

学校の授業配信はしているのですけれど、定点カメラで、黒板もただ何となく映っていて、場合によっては子供たちもちょっと映ったりとかということで、あまりいい環境の学習ではないのです。だから、自分のクラスではあるのですが、あまり子供たちが興味を示さないというところがあるので。もちろん場合によっては適応指導センターとかどこかできちんとした授業配信みたいなものがあれば、それは一生懸命聞くとおもうのです。やっではいるのですがあまりいい授業配信ではない。もちろん教室にいる子供たちを中心に映してやっているので、それなりのきちんとした15分なり20分なりの配信授業があれば、子供たちにとっては、YouTubeでもあるのですが、きちんと適応指導センターなりで先生方がやっているというのがあればそれはそれで助かるのではないかと。

【佐藤委員長】

なるほど。ありがとうございます。単にカメラで映しているというだけではちょっと難しいのかもしれないですね。

【大橋委員】

ステーションでできることということについてのご意見なのですが、そのICTを使ったサポートと一口に言っても本当に無数のたくさんのものであって、それこそzoomも使って人が関わるようなものであったりとか、それこそメタバースのようなものだったりとか様々あると思うので、何かその中から選ぶというのは難しい作業だなと感じております。一つの考え方として、ステーションですでに関わっているお子さんたちの中で、なかなか来られなかったりとか、うまく関わりきれないお子さんたちというところから、いろいろ実験的に使ってみて、結果的に使えたものを残していくという考え方もあるかなと

思っているので、何か決め打ちでこれを使いますというよりは、実際試行錯誤していく中で、上手く使えたものを残していくという考えの方が現実的なのかなと思っております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。探索的に探っていくというプロセスが必要かもしれないですね。あと前回出たのは一方的に配信しても、興味が途中で薄れてしまうということがあるので、ICTとその対面のサポートの部分とうまくコラボしなければならないという話もあったかと思いました。

【大橋委員】

先ほどの補足で、今ステーションでできることと話をしたのですけれど、適応指導センターも含めてということで、補足させていただきます。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。センターとステーションですね。多分いろいろな試みをしながら、取捨選択あるいは洗練していくという形になるかと思えます。ありがとうございます。

【石川委員】

我々は市販されている動画の教材を使って、子供たちの学びの取っ掛かりとして使ったりしています。そのあとコミュニケーションを取ると、よりその教材に対しての継続性が生まれたりしますので、そういう点で言うと例えば白石委員が言ったように、児遊の杜、適応指導センターで作られた教材を我々民間も使えるようにしていただければ、非常に支援としては有効活用できますし、学校に民間施設から復学したいと言ったときに、復学もしやすいのではないかという気はします。あとはこの後、評価のところにもなるのですけれども、そういったところも気になるころではあります。

【白石委員】

少し付け足させていただくと、コロナで学級閉鎖になると授業配信をやっています。その場合は、担任の先生が例えば20分なり30分なり、子供たちの顔を見ながら授業配信するのですが、そのときの食いつきはいいですよ。ですから、配信をした後に子供たちの顔を見たマンツーマンの対応とか対話があると、より子供たちにとってはいいと思うのです。例えば児遊の杜でも同じようなことだと思います。授業を配信した後に子供たちの顔を見て、「どうだった？」と言うだけでも多分随分食いつきが変わってくると思いますので、オンデマンドとリアルタイムの融合的なところは、かなり有効ではないかと思えました。

## (6) 民間施設等の支援について

【佐藤委員長】

それでは次のところです。民間施設等の利用に関する支援についてというところに進みたいと思いますが、民間施設の学習評価の難しさについてということで前回ご意見をいただきました。この辺もご意見、あるいは良いアイデアなどがありましたら、どうぞお願いします。

【石川委員】

学習評価については、我々受け入れている側の民間施設でも常に頭を悩ますところですし、利用している生徒、保護者も、とても気にされるところです。現状、学校外の民間施設での教育機会が認められてはいるのですが、それが、評価が伴っていないというところで苦しむ状況はすごく見受けられます。例えば、中学生が通信制高校に進学したいとなれば、学習の評価、評定のところを度外視して、本人の主体性とか、モチベーションの高さで合否が判定されたりするのですけれども、全日制の公立高校の受験となってくると、評定がつかないというような状況もあるので、そのときにちょっと不利益になっているのではないかというのがありますので、ぜひその学習評価については、検討されるべきだと思います。特に、該当学年の学習履歴がないとか、もし中学2年生であれば中学部2年生のその教科を学習していないと評価にならないような受け取り方も私たちはできてしまうので、でも不登校を経験してれば2年生なのですが、中1の勉強が定着してなくて、そこから始めなければいけないという子たちも多いので、評価については、もっと柔軟性があって

も良いのではないかと思いますので、ここで議論をしていきたいところです。

【白石委員】

評価についてですけれど、評定が出ないという部分。これについては我々としても非常に気になっているところで、高校の先生方に確認すると、評定が出ていない子に関しては、副申書を必ず書くようになっていました。その副申書をもとにして、学校ごと、これ全部の私立の学校ですか。全部の学校はその副申書をもとに、試験の内容と副申書を合わせて評定を出して、合否を出しているという話は聞いていますので、全く評定が出てないことで、不利になるかという、そこは分からないのですが、副申書があるのでそれで判断していますという答えはされておりました。あと2点目、私が気になっていたのが評価の方法についてです。私の学校の話をする、「努力の足跡」というものを発行しています。自分たちがどのようなことをしてきたのですか、というのを先生方に資料出してくださいという形で、学校に来られない子供たちにプリントを作って渡しています。学校の教育計画に合わせた、英語なら「ここは、こうやってきてくださいね」という部分を出して、その部分をできれば持ってきてください。もちろん、それ以外の学習塾でやったところとかそういうものでも構わないので努力の足跡を見せてくださいという形をして、それを集めて評定しましょうというやり方はしているので、資料を集めなさいというふうには、不登校に関しては言われていますので、なるべく不登校の資料を集める努力はしているというのが現状、そういう学校も最近が増えてきているのではないかと思います。

【石川委員】

すべての学校、すべての生徒たちがそのように評価してもらえれば、非常にいいと思うのです。白石委員の学校ではできているけど、他の学校ではまだそこに着手していないとなってくると不平等感が出てきますので、そこは統一した基準が作られるべきではないかなと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。その他ございますか、学習評価について。なければ、次の経済支援の部分です。前回もこの話が出ました。事務局に、他都市の状況について調査をお願いしていたところです。事務局から説明いただけるとありがたいです。

【遠藤所長】

それでは資料の21をご覧くださいと思います。フリースクール等に関する補助金等助成状況についてまとめたものでございます。まず、1番目に児童生徒保護者への支援となる補助についてですが、一つ目は鳥取市です。こちらはフリースクール等の通所費等助成という事業で、通所費、これ利用料に当たるものということでしたけれども、通所費や、それから交通費、実習費、これらの助成を行っているところです。対象経費等をご覧くださいと思います。続きまして鎌倉市です。こちらは市長部局に当たります、子供未来部が行っている助成制度でございますが、こちらは利用料の3分の1、月3分の1を補助するということで、1人当たりの経費が1万円を上限するというところで充てられているところです。草津市です。こちらが授業料の補助として授業料の2分の1補助が行われていて、生活保護世帯に関しましては、全額、それから就学援助の受給者につきましては4分の3というふうな割合が規定されているということです。続きまして、フリースクールの施設運営に関する補助ということでございます。初めに、札幌市、こちらが市長部局の子供未来局の事業でございますが、内容としましては、指導体制の整備への補助ということで、新規に配置する職員やスクールカウンセラー配置の人員費ということと、それから教材や、体験活動実習費への補助というメニューでございます。フリースクールに通級する児童生徒数によって、下限の額、それから上限の額が定められておまして、限度内においてその経費の組み合わせが可能であるというふうな内容でございました。札幌市では、これとは別に、光熱費高騰対策特別支援金ということが今現在行われておまして、在籍する児童生徒数に応じて、その金額を申請し、受け取るということができるようです。それから、千葉市です。千葉市は、学習活動に関する費用、それから施設借上料の補助というところ。茨城県につきましては、フリースクールの運営費、これは人員費とか、それから教材図書購入費等が含まれますけれども、これらへの補助ということと、非課税世帯等の児童生徒保護者を対象とした授業料の補助が行われているというところでございま

す。3つ目は、調査研究事業による調査協力というところがございます。これは、まず東京都の調査研究事業でございますが、こちらはフリースクールに通っている児童生徒や保護者のニーズに関する調査、これに協力した保護者に対して調査協力金を支払うという内容になっているようです。それから文部科学省の「いじめ不登校支援等に関する調査研究」という調査研究がございますが、これはフリースクール等で学ぶ困窮家庭の通所や体験活動、これを支援して、その効果を検証するという事業に申請したところが、受け取れる助成ということになっております。以上でございます。

【大橋委員】

質問なのですけれども、特に教育委員会がやっているこの補助金等につきまして、もし財源が何かわかれば、ぜひ補足いただければ、仙台市で検討する際の再現性があるかどうかの一つの材料になるかなというふうに思いましたので、財源について教えていただければと思います。

【遠藤所長】

各都市にお聞きしたところでございますけれども、すみません、財源等まで詳しくお聞きするところまでいきませんでしたものですから、大変申し訳ございません。

【佐藤委員長】

何か考えられることはありますか。財源について。どんなことが起こってきそうですか。財源の違いみたいなことで。

【大橋委員】

財源の違いですか。

【佐藤委員長】

どういう財源かとご質問いただいたので、何か事業をしていく上で、何か違いが出てくるものなのか。財源の違いで。

【大橋委員】

よく起こることとして、結局その財源がないので、なかなか実現できないという話は起きやすいというふうに思いましたので、財源も含めて検討していく必要があるのかなというふうに思ったので、質問させていただきました。

【佐藤委員長】

そういうことですね。了解です。財源の種類とかではなくてということですね。ありがとうございました。

【石川委員】

多くのフリースクールがやはり経営、運営に関してとても苦しい状況にあるのは事実なのです。このように補助金などを施設、運営に関する補助金をいただいたり、できれば非常に安定した活動ができたりするだろうというところは見えてきます。多くのフリースクールが補助金ではなく、助成金などで少額ではあるのですけれども助成金などを組み合わせて運営に充てているところがあり、その助成金に対しては発表などをして、報告などのもちろん義務がありますので、そういったところでとても煩雑になっている傾向があります。そうするとどうなるかという少ない人員で運営していて、そういう助成金に対しての報告、発表などがあるとやはり子供たちに関わる時間が非常に取られてしまいますので、そういったことを考えると、施設に対しての補助金に関しては当然ながら公金ですので、報告をしたり、視察が来られてそれに対応したりというのは当たり前のことなのですけれども、この生徒、保護者への支援に関する補助に関しては、ぜひ行政から施設の方にお金が渡るといっても、学習クーポンなどのシステムを用意して、利用した際にクーポンと一緒に不足分を保護者が費用を足して支払う。我々は、そのクーポンを仙台市の方に請求していくという形にさせていただくと、利用者の支援に関するところは、仙台市と家庭の確認などをして、きちんと利用しているかどうかなどが、毎月でもいいですし、数か月に1度でもいいですから、そういったコミュニケーションを取ることによって、学校外に通って、様子はどうかというようなやり取りもできると思いますので、ぜひその辺もうまいこと考えていただければありがたいなと思います。

(7) 学びの多様化学校（不登校特例校）について

【佐藤委員長】

それでは次、学びの多様化学校について、特例校についてということに進みたいと思いますが、このことについて、もう一度ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。今、仙台市にはろりぽっぷ小学校がありますが、教育委員会の方との連携状況はどうなっていますか。

【遠藤所長】

私立のろりぽっぷ小学校との連携についてなのですが、一つはろりぽっぷ小学校と学校が連携する際に、適応指導センターが窓口となって教育活動に関する相談であるとか、ろりぽっぷ小学校の体験会等の案内文書などを学校に配布するというを行っております。そのほか、適応指導センターで行っている民間施設等情報交換会、これはフリースクールの皆さんがお集まりになるのですけれども、ここにお入りいただくとか、フリースクール相談会に参加していただきまして、そのろりぽっぷ小学校の取組について、広く情報提供していただいたり、保護者や児童への個別の相談というところの機会にもなったりしているかと思っております。

【石川委員】

今年度からフリースクールネットワークを立ち上げまして、そこにろりぽっぷ小学校も加盟していただいて、民間での連携ができてきているような状況です。そこで、我々もろりぽっぷ小学校の特徴とかをより知り、我々に相談があったときに、ろりぽっぷ小学校を紹介するというのもできてきておりますので、そういう点でろりぽっぷ小学校が非常に積極的に連携、ネットワークを広げようとしてくれていますので、我々としては、とてもやりやすい状況にあります。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。少しずつ広がっているのですね、そういう形では。

【白石委員】

中学校現場では、多分ろりぽっぷ小学校の状態というのは知らない先生方が多いです。今度、中学部もできてくるという話も聞いていますので、もし機会があれば、見学をさせていただけると非常にうれしいと思いますし、場合によっては、適応指導センターが行っている情報交換会のときに参加というか、見学だけでも構わないので、もう少し広く見せていただけると、意見はもちろん言わなくても構わないのですが、活発な話し合いをしているかと思うので、不登校支援コーディネーターあるいは校長等が見学できるようになれば非常につながっていくのではないかなと思えました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。何かご提案はありませんか。公立の特例校というのはどのようなでしょう。気になってはいるのですけれども、提言の中に入れるかどうか。以前そんな話はなかったでしょうか。

【越路副委員長】

少し的外れかもしれないのですが、今年から夜間中学校が開校されまして、多分不登校の経験があるお子さんたちの学びの場がまた一つ広がったかと思っております。多分、仙台市全体で例えばそのような方向性で、もう考えているのではないかと私は思っていて、まずは夜間中学校がスタートだったのではないかと考えています。そこでのいろいろな経験の積み重ねが、いずれ公立の不登校の特例校、名前がそういうものになるかどうかは分からないのですが、そこに結びついてほしいと一委員として思います。

【大橋委員】

まず、ろりぽっぷ小学校との連携については、ろりぽっぷ小学校から何を求めるかということを知ったほうがいいのではないかと思います。もう一つ公立の特例校というか、名前が変わって学びの多様化学校につきましては、個人的にはあったほうがいと当然思っております。ろりぽっぷ小学校は場所がすごく遠方なので、行ける児童生徒も限られるという状況がありますし、政令市で公立の多様化学校というのは、作るべきじゃないかと感じております。

【越路副委員長】

ここでお願いというか、せっかくフリースクールのネットワークが今年立ち上がり、私そんなに数多くないのですけれど、去年フリースクールを見学させていただいたのです。そのときに、フリースクールと言っても本当に多様性がありまして、不登校の状況に合わせて通える場がこれだけ広くあるのだなと実感しました。ぜひその情報発信をしていただけるようお願いしたいと思います。それはフリースクールネットワークだけではなく、事務局でも各学校のほうにたくさん情報の提供をしていくことで、多様な学びの場が、実際子供たちが気付くというか、知ることができるのではないかと思いますので、ちょっと話がずれますが、よろしくをお願いします。

【石川委員】

我々、フリースクールネットワークで具体的に考えていることは、加盟されている団体にかかわらず、すべてのフリースクールをマップ上に示して、それを仙台市教育委員会のネットワークをお願いして、広く広めていこうという取組をしています。ただ、まだまだ始まったばかりなので、予算の問題とかもありますので、次年度以降の実現にはなるのですけれども、そこは早急に着手していきたいと思っていますところです。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。ぜひお願いします。

(8) 提言のチェック機能について

【佐藤委員長】

それでは、最後に移りたいと思います。提言のチェック機能について、ということでした。前回、有識者会議のような場所でチェックしていくという意見が出ました。指標についても考えなくてはなりません、いかがでしょうか。事業の進展具合をどんなふうフォローしていくか、チェックしていくかということになります。一つの考え方としては、生徒さんが、どんな学びの場で学んでいるか、ということが一つの指標にはなるかと思いますが、お願いします。

【大橋委員】

確認なのですけれども、ここで話ししている指標というのは、この会議で策定していったその提言の実行状況をモニタリングするための指標ということでしょうか。

【佐藤委員長】

そうです。

【大橋委員】

であると、何かこの場でどこまで具体的に話せるのかというところがちょっと分からなくて。この後もう少しこの提言が具体化されていった後に、それに紐づいて、項目ごとにどういった指標を置いて、何を、どんな手段で、どの場で、モニタリングしてくかということを考えていくのかと思っているのですけれども。

【佐藤委員長】

皆さんいかがでしょうか。その辺りについてですね。これまでの不登校対策の指標ではない新たな指標というのが必要になってきますので、それを考えておく必要があるということです。それは提言が集約されてまとまってきてから、その辺も改めて検討するということがよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、予定していた協議は終わったということになります。どうもありがとうございます。たくさん、いろいろアイデアも出していただきましてありがとうございました。それでは報告になりますが、事務局からパブリックコメントについての報告をお願いします。

【加藤主任指導主事】

不登校対策検討委員会の一次報告書提出ありがとうございました。その報告書を受けて、仙台市適応指導センターの条例の見直しについて検討していく必要があると考えております。そこで、今後ですが、一次報告書をもとに仙台市適応指導センターの条例の見直し案について、教育委員会で作成いたしまして、一般市民の方にパブリックコメントを行っていく予定でございます。スケジュールといたしましては11月の1か月間を予定しております。仙台市適応指導センターの条例の見直し案及びパブリックコメントで寄せられた意見



につきましては、今後の不登校対策検討委員会で報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

【佐藤委員長】

ありがとうございました。その他何か質問等ありますか。それではその他、何か協議が必要なことはないでしょうか。補足のご意見等、ありませんか。ないということであれば、以上で今日の協議は終了したいと思います。どうもありがとうございました。たくさんご意見、アイデアいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和5年10月6日

議事録署名人 石川昌征

---

